

平成 30 年度

産業文化部の運営方針

<部の構成>

産業文化政策課、商工振興課、ひらかた賑わい課、
農業振興課、文化振興課、生涯学習課

<担当事務>

- (1) 生涯学習の推進に関すること。
- (2) 市民文化及び都市交流に関すること。
- (3) 商工業及び観光に関すること。
- (4) 農業に関すること。
- (5) 賑わいの推進に関すること。

<部の職員数>H30年4月1日現在

正職員	46名
再任用職員	7名
任期付職員	-名
非常勤職員	14名
合計	67名

※他団体等への派遣職員、臨時職員を除く

1. 基本方針

産業文化部は、商工業、観光、農業という産業と文化・生涯学習の振興を担当しており、いずれも「豊かで誇りある枚方」を実現する上で、欠かせない施策分野です。

市内産業の振興は、地域での雇用創出や税収確保の面からも重要であり、企業への操業環境を維持するための支援や商店街が新たな事業に取り組む際のスタートアップの支援など商工業の活性化に向けた取り組みを行うとともに、農業後継者の育成と農業経営に必要な農地確保など、まちづくりの観点から「農」を守る取り組みを進めます。

さらに、市内外からの賑わいの創出に向け、地域資源を活用したイベントや情報発信に取り組めます。

また、文化芸術の拠点となる（仮称）枚方市総合文化芸術センターの建設工事に着手し、開館に向けた機運の醸成を図ります。文化芸術振興計画に基づき、本市で培われてきた文化・芸術の土壌をさらに発展させていきます。

指定管理者制度を導入した生涯学習市民センター・図書館の複合施設について、指定管理者による運営を適正に管理していきます。

これらを効果的に進めるため、市民や関係団体、事業者等と連携・協力しながら取り組めます。

2. 重点施策・事業

(1) 観光施策の戦略的推進

方向性	淀川舟運、天の川七夕伝説などの観光資源を生かしながら、市民が愛着を持ち、多くの人が訪れたいと思える魅力的なまちづくりを進めるため、平成 29 年度に策定した観光施策に関する考え方に基づき公民連携で役割分担をしながら、マーケティング手法を取り入れ観光施策を戦略的に進めます。
取り組み	戦略的に観光施策を展開するため、民間事業者をはじめとした幅広い関係者との意見交換の場を設置します。また、観光に関する基本データの収集を行うとともに、観光資源の効果的な発信を行うため観光冊子の作成などを行います。 <<目標値>> 定期利用者数を除いた市内主要駅の乗降客数の増加：年間約 8 千人増 平成 30 年度当初予算：9,400 千円

(2) 住工共生環境対策支援事業の実施	
方向性	「騒音等」を低減するための設備の導入等を行う主として製造業を営む中小企業者に対し、対象経費の2分の1の補助を行うことで、周辺住民との良好な関係を築き、企業が市内で継続して操業できるよう支援を行います。
取り組み	市内企業へ、広く事業の周知を行い、企業の転出防止・定着が図られるよう、操業環境を維持するための支援を行います。
	平成30年度当初予算：5,000千円

(3) 商店街等活性化促進事業のリニューアル	
方向性	商店街等の活性化を図ることを目的とする商店街等活性化促進事業補助金について、商店街が新たな事業に取り組む際のスタートアップを支援するためメニューを変更・追加し、引き続き支援を行います。
取り組み	既存の事業メニューについては、補助対象経費等の基準を精査し、新たに「商店街共同活性化事業」と「空き店舗活用事業」を事業メニューに追加します。
	《目標値》 補助金交付件数 27件
	平成30年度当初予算：23,600千円

(4) 地域資源を活かしたさらなる賑わいの創出	
方向性	「七夕伝説」など本市の地域資源のさらなる情報発信に向けた取り組みを進めます。また、本年6月から施行される住宅宿泊事業法に基づく民泊事業について、地域資源を生かした「体験型民泊」の展開を図ります。
取り組み	本市が「七夕伝説ゆかりのまち」であることを市内外にPRするため、地域の様々なイベントで「七夕物語」のスポット映像を活用するとともに、新たにプロモーションDVDを制作するなど、さらなる情報発信に向けた取り組みを進めます。 本市の「体験型民泊」のモデルケースとして、東部地域における自然環境や農業環境を活用した「体験型農家民泊」を、地域との連携のもと展開を図ります。また、モデル創出後には、これまで市民などの協力のもと取り組んできた海外からの学生を受け入れるホームステイのノウハウ活用、商店街の空き店舗活用など、他分野における民泊の展開を検討します。
	平成30年度当初予算：5,455千円

(5) 農業振興の取り組み	
方向性	農業者の高齢化や担い手不足から、新規就農者の確保と共にシルバー世代を含めた担い手の確保を図ります。また、地産地消を進め、農業者の営農意欲向上のため、農業者と商工業者のマッチングを図ります。災害発生時において、市民等の安全及び復旧活動のために、防災協力農地制度の導入を図ります。
取り組み	農業に関心のある定年退職者・離職している若者等を対象に担い手の確保に向けた体験型農園の実施に取り組めます。また、市内で生産された農産物を活用する商工業者と農業者のマッチングの場を設定します。防災協力農地制度については、実施に向けて要綱策定の準備を進めます。

(6) (仮称) 枚方市総合文化芸術センターの整備	
方向性	まちの価値を高め、集客と賑わいを創出する文化芸術拠点施設として、(仮称) 枚方市総合文化芸術センターの建設に着手し、平成 33 年の開館をめざします。 また、平成 31 年度より実施するプレ事業やオープニング事業の企画検討を進め、施設の開館に向けた機運を高めます。
取り組み	9 月定例会議に工事着工のための名称や位置など基本事項を示した設置条例案を提出するとともに、同施設に必要な備品の調査・検討を行います。また、公募による指定管理者制度の導入やメセナひらかた会館のアネックス化など、開館に向けた運営面での課題整理を進め、文化芸術団体との連携や文化芸術アドバイザーを新たに設置するなど、プレ事業やオープニング事業の充実に向けた具体的な企画検討を進めていきます。
	平成 30 年度当初予算：1,982,700 千円

(7) 生涯学習施設と図書館の複合施設の指定管理導入後の運営管理	
方向性	市民サービスの向上と効率的・効果的な運営をめざし、図書館との複合全 6 施設に指定管理者制度を導入しましたが、指定管理者が 2 事業者となったことから、事業者同士のノウハウの共有や切磋琢磨による相乗効果を施設運営に活かすため、市のマネジメントにより適正な管理運営を行います。
取り組み	効率的・効果的な取り組みについて施設間で共有化を図り、施設全体の展開につなげるため、月 1 回開催する所長会議や定期モニタリングのほか業務遂行確認を行うなど、各施設の運営状況や事業実施体制の確認に取り組みます。
	平成 30 年度当初予算：362,504 千円

3. 行政改革・業務改善

◆新行政改革実施プランの改革課題

改革課題	取り組み内容・目標
2. 来庁者・利用者用駐車場の有料化の実施	・対象施設附属駐車場について、受益者負担や駐車場管理の適正化の観点を踏まえ、有料化に向けた検討を進めます。
14. 外郭団体等の経営健全化の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・外郭団体等経営評価員の指摘等を受け策定した「外郭団体等の経営状況等の点検・評価結果に係る対応方針」に沿った取り組みを行います。 ・特定非営利活動法人枚方文化観光協会については、経営健全化に向けて、平成 28 年度に策定した経営計画の進捗管理を行うとともに、本市の観光施策に関する考え方に基つき、あり方について協議・検討を行います。 ・(仮称) 総合文化芸術センターの指定管理者制度の導入に伴い、昨年度、公益財団法人枚方市文化国際財団において「今後の財団のあり方」について整理・確認し、同財団より協議の申し出を受けたことから、これに基つき、同財団の今後のあり方について取りまとめ、方向性を示していきます。

◆業務改善のテーマ・目標

テーマ	取り組み内容・目標
効果的な事務執行体制の確立	産業文化部内の各課の所管事務課題について、部内の流動的な事務応援体制で解決策を導き出し取り組みを進めます。
部内会議におけるペーパーレス化の促進	産業文化部内会議におけるペーパーレス化を進めることにより、会議の紙資料作成に要する時間や印刷費用の削減、資料紛失等による情報漏洩のリスク低減など、会議運営に係る業務の効率化を図ります。

4. 予算編成・執行

- ◆これまでの事業の実績を踏まえ、イベント等の内容や委託、補助金の見直しに取り組むとともに、国等の様々な補助金等の有効活用を行うなど、より効率的な予算編成・執行管理に努めます。

5. 組織運営・人材育成

- ◆産業文化部の業務は、市民や関係団体、事業者等との連携が重要であることから、研修やOJTを通じ、コミュニケーション能力や専門性を高めていくとともに、部内のイベントをはじめスケジュールを共有し、業務の円滑な遂行に努めながら、計画的な有給休暇の取得などワークライフバランスの実現に向けた取り組みを促進します。
- ◆産業文化部各課の業務の関連性については、平成29年度に部内研修を行い共有化しています。今年度はより実践的な組織運営として、部内各課の取り組みを共有しながら部全体で連携し、より効果的な事務執行が行える体制作りと人材育成を行います。

6. 広報・情報発信

- ◆産業文化部で実施する様々な取り組みについて、広報ひらかたやホームページのほか、マスメディアや地域メディア、ツイッター、フェイスブック、インスタグラムなどを活用し、よりわかりやすく、効果的な情報発信に努めるとともに、各種団体等との意見交換会の場など、様々な機会を通じ、施策の周知に努めます。
- ◆情報発信において、明確な対象を意識した情報媒体の選択を行えるよう取り組みを進めます。